

平成20年 8 月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成20年 8 月22日（金）午前 9 時30分

2 出席委員

出光 ケイ 委員長
三浦溥太郎 委員
奥寺 康彦 委員
齋藤 道子 委員
永妻 和子 委員（教育長）

3 出席説明員

管理部長	大坂 茂夫
管理部総務課長	新倉 聡
管理部学校再編担当課長	奥田 幸治
管理部教職員課長	阿部 信行
管理部学校管理課長	藤田 裕行
生涯学習部長	外川 昌宏
生涯学習部生涯学習課長	永塚 高行
生涯学習部学校教育課長	中山 俊史
生涯学習部学校保健課長	横山 治久
生涯学習部スポーツ課長	大場 智和
教育研究所長	阿部 優子
中央図書館長	根本 博行
博物館運営課長	柳田 泰光
美術館運営課長	森山 武

4 傍聴人 なし

5 議題及び議事の概要

委員長 開会を宣言

委員長 本日の会議録署名人に奥寺委員を指名した。

教育長報告

前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

それでは平成 20 年 7 月 26 日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

7 月 28 日に、第 57 回関東ろう学校バレーボール大会に出席してまいりました。本大会は昭和 27 年に始まった伝統あるものです。今回は初めて横須賀で開催されました。当日は関東各地から 12 校 110 名の選手が集まり、日頃の練習の成果を発揮し、白熱した試合が展開されました。

8 月 4 日には、よこすかジュニアハイスクール議会が開催されました。当日は市内中学生 47 人の参加により、4 つの分科会で討議した内容について、市議会さながらに本会議場で代表の 4 名が市長へ質問を行い、答弁をいただきました。テーマの一つでありました「学校」についてですが、いじめや不登校に関する質問や、意識を共有するために全中学校共通の歌や校章、旗などシンボルを作りたいとの提案に対しまして、より一層の相談体制の充実や、魅力ある学校づくりに一緒に取り組んで行きたいとの市長答弁がございました。

同じ日の午前中でしたが、中学校関東全国大会出場選手激励会を開催いたしました。県大会を勝ち抜いた陸上、水泳、ソフトボールなど本年も多くの選手が参加しました。陸上競技の全国大会では大津中学校 3 年の原田大地さんが 400 メートルで準決勝に進出するなど、各選手が健闘いたしました。

8 月 6 日には、よこすか葉山農業協同組合から農業に関する補助教材を小学校 48 校に寄贈していただきました。この教材は、JAバンクの食農教育応援事業の一環として作成されたもので、小学校 5 年生を対象とした「農業と食」「農業と環境」「農業と経済」をテーマとするものです。今後は各小学校の社会科、家庭科、総合的な学習の時間などの授業の中で活用させていただきたいと考えております。

8 月 14 日には、第 8 回全国中学校総合文化祭青森大会で神奈川県代表として英語弁論を発表する、武山中学校 3 年生の徳光麻奈さんが表敬訪問に来られました。この大会は 8 月 20 日から 2 日間、弘前市で開催され、各都道府県代表の中学生が郷土芸能、合唱、吹奏楽、演劇、弁論、美術、書写など日頃の文化芸術活動の成果を発表するとともに、生徒相互の交流・親睦を図る場として毎年開催されております。

私からの報告は以上となります。

(質問なし)

日程第1 議案第27号『横須賀アリーナ空気調和設備改修工事請負契約の締結について』

委員長 議題とすることを宣言

(スポーツ課長)

議案第27号『横須賀アリーナ空気調和設備改修工事請負契約の締結について』お手元の資料によりご説明させていただきます。

この議案第27号は在日米軍の再編計画に関係する自治体に対し、国から交付されます再編交付金を充当する事業であり、平成19年度からの繰越事業として執行する工事請負契約に係るものでございます。

工事場所は横須賀市不入斗町1丁目2番地の横須賀アリーナです。株式会社朝日工業社横須賀出張所が、請負金額194,145,000円で、施工致します。横須賀アリーナにはメインアリーナとサブアリーナがございますが、サブアリーナには既に冷房設備が設置されておりますので、今回の工事はメインアリーナのみを対象としております。

工事内容については、平面図にて説明させていただきます。4頁をご覧ください。1階平面図になります。機械室には現在、暖房用に蒸気ボイラーが設置されておりますが、冷暖房に対応させるため、蒸気ボイラーを撤去して、冷温水発生機を新に設置致します。さらに、冷房を利用するにあたり、冷却塔が必要になりますので、受水槽の上へ設置いたします。

次に5頁をご覧ください。3階平面図になります。3階は機械室内の空調機が暖房用であるため、冷暖房対応空調機へ取り替え致します。

工期につきましては、現在仮契約中であり、議会の承認を受けて本契約となりますが、平成21年3月13日をもって完了する予定であります。

なお、本工事が完了し、冷房が利用可能となった際の使用料金については、近隣施設の状況を検討して、本委員会でご審議いただき、規則改正する予定でございます。

以上で、横須賀アリーナ空気調和設備改修工事請負契約の締結についての説明を終わらせていただきます

(出光委員)

これまでは、暖房だけあって冷房がなかった、またサブアリーナでは取り替

えていたが、メインアリーナにはなかったということですが、今回の設置は、利用者の方が、ヒートアイランド現象などで気温が上がり、熱中症で倒れるなどの傾向が近年かなり強まっているということに危機感を持ってのことなのでしょう。または、遅ればせながらということですが、時代に即してということでしょうか。

(スポーツ課長)

委員長がおっしゃるとおり、市民からはかなり強い要望がございました。要望の理由としましては、夏季の間の熱中症その他の高温についてのもので、夏季に競技をする方、観覧される方からは強い要望はだいぶ前から出ておりました。

(管理部長)

あわせて、同じくらい大切なことなのですが、災害が起きた際の避難地として、横須賀アリーナは指定されております。非常に大きな場所なので、災害が起きた際はたくさんの方が集まります。その場合に、お子さんや老人、体の弱い方のためにも空調が入っていることは非常に安全であり、避難地としても有効利用できるということで整備していきたいと考えております。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第 27 号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

日程第 2 議案第 28 号『物品の買入れについて』

委員長 議題とすることを宣言

(教育研究所長)

議案第 28 号『物品の買入れについて』ご説明いたします。それでは、議案の 1 ページをご覧ください。購入する備品は、普通教室用パソコンほか周辺機器一式です。後ほど詳しくご説明いたします。買入価格は、104,989,500 円となります。供給者は、株式会社 JMC エデュケーションズ神奈川センターです。提案理由ですが、教育長に委任する事務等に関する規則、第 2 条第 1 項第 4 号の規定により、提出いたします。参考としまして、2 ページに同規則条文を抜粋し掲載しております。

次に、3 ページをご覧ください。1 の購入目的は、市立小学校において、情報コミュニケーション技術を活用した教育を推進するためです。インターネット

ト接続環境やパソコン、プロジェクターなどの情報機器を積極的に活用していくことで、「わかりやすい授業」「多様な情報を活用した学習活動」を展開し、学力の向上につなげていきます。2の設置場所は、横須賀市立大津小学校ほか17校の小学校です。3の購入物品について、ご説明いたします。

(1)のノート型パソコンは、授業や学習活動において、教員及び児童生徒が活用するためのもので、316台を購入します。

(2)のプロジェクターは、パソコン画面上の画像や映像を大型スクリーンなどに投影することにより表示する装置で、187台を購入します。

(3)のパソコン用ラックは、各学級に配備されたノート型パソコンを収納しておくための鍵付きのラックです。プロジェクターの設置台としても兼用できます。316台を購入します。

(4)無線LANアクセスポイントは、学校内のネットワークとパソコン間の通信を無線により行うための装置です。一つの教室に複数台のパソコンを持ち込んで、グループでの学習や作業を行う場合などに使用します。83台を購入します。

(5)その他周辺機器は、パソコンの盗難防止用のワイヤー、パソコンやプロジェクターで使う電源コンセントの延長コード、パソコンを学校内のネットワークに接続するためのケーブルなどです。

4頁をご覧ください。1の購入物品内訳は、配備する物品の数を学校別品目別にまとめたものでございます。配備する物品の数は、次に述べる物品の設置基準に基づいて、学校ごとに算定しております。それでは、2の物品設置基準について、ご説明いたします。

ノート型パソコンは、普通教室に各1台設置します。

プロジェクターは、学年ごと普通教室2教室に1台の割合で設置し、端数は切り上げて計算いたします。

パソコン用ラックは、普通教室に各1台設置します。

無線LANアクセスポイントは、理科室や図工室などの特別教室用として2台、加えて、パソコン6台に1台の割合で設置し、端数は切り下げて計算いたします。

なお、これらの物品は本年12月に設置する計画としております。また、物品の買入れと並行して、現在、普通教室や特別教室などへの構内情報通信網の敷設工事を行っています。

次に、3の全体整備計画について、ご説明します。ICT活用教育推進事業では、平成20年度及び21年度の2ヶ年で、市内のすべての小学校、中学校及び特別支援学校の普通教室に、これらの物品の設置を進めていく計画としており、今回、整備対象とした18校以外の学校についても、今後、順次整備を進め

てまいります。

平成 20 年度は、今回整備する小学校 18 校に続き、さらに小学校 19 校を整備し、合計 37 校を整備します。平成 21 年度は、小学校 11 校、中学校 24 校、特別支援学校 2 校、合計で 37 校を整備していく計画となっております。

以上で説明を終わります。

(齋藤委員)

大変素晴らしい計画が進んでいますが、このようにパソコンの整備をいたしますと、セキュリティーやメンテナンスが一番の問題になると思います。メンテナンスの経費のこと、人員のことなどについて、どのようにお考えかお聞かせください。

(教育研究所長)

メンテナンスの部分、人的な支援員については現在検討中でございます。まだ予算が十分に確定できませんので、はっきりとしたことは申し上げられない段階ですが、ハードの整備だけではなくて、それを十分に活用できる体制も整えていきたいと思っております。

(三浦委員)

プロジェクターを導入されるということですが、スクリーンは既に整備されているのでしょうか。

(教育研究所長)

スクリーンは、学校によって状況が違い、窓側に斜めに設置されている学校、上にロール式のスクリーンがついている学校などがあります。まだ設置ができていない学校もあります。

ただ、プロジェクターの性能としまして、黒板にそのまま映し出しても明るさ的に問題がない機器を選んでおり、場合によっては白いホワイトボードや模造紙を貼っただけでも映りやすくなるようなものを設置します。

(永妻教育長)

今回の議案は物品購入ですが、あわせて所長の方から校内 LAN 整備の工事が今進んでいるということでお話がありました。現在全国平均では校内 LAN 整備率は、6 割をきっているかと思うのですが、今回横須賀市は一気に、平成 21 年度の時点で、形のうえでは 100% 整備ということになりますので、これから新たな出発かと思っております。

これをいかに使いこなすか、子ども達がパソコンの技術はもちろん、モラルも含めて学ぶということを期待しているところです。ノート型パソコンを各教室に1台配置ということでは、子ども達が自由に使ってほしいと願っていますが、子ども達の情報モラル教育もまた進めていかなければいけない。それから授業で、先生方がこれをどのように使って、今まで以上に良い授業を展開していただけるか、その意識改革を含めた研修体制、それからまた齋藤委員からおっしゃっていただいたように、情報管理・メンテナンスの部分でも、これから大変なところがでてくると思います。ハード面では整備されましたが、ソフト面での話しで、子どもに対して、教師に対して、学校全体としてメンテナンスの部分での考え方をもう一度教えていただいてよろしいですか。

(教育研究所長)

まず、ハード面での使い方、今後の整備の見通しについては複数回教員を対象にして研修を行っております。

また、この夏休みには実践例報告会のような研修会を、中学校・小学校と分けて実施しました。今後も授業で実際にこのように使っている、このように使うと効果があるという内容の実践報告会のような研修を設けていきたいと思えます。また、各学校に出向いて校内研修会の場でICTを活用した場合の効果等についてお知らせしていきたいと思っております。

それから子ども達への授業に直接関わる人的なサポートとしましては、今はICT学習サポーターという制度がありますが、それをもう1段階進めて、技術的にも高い支援ができるような体制を検討しているところです。

(生涯学習部長)

セキュリティやメンテナンスなどについては、様々課題があるわけですが、今研究所長からソフト面でこういうことをやっていくというなかで、教育研究所そのものも組織を変えてございます。情報部門に新たに指導主事の主査を配置し、そこでソフト面、学校に対しての支援をきちっと行っていく。また同時にハード面、メンテナンス、セキュリティの問題になりますと指導主事では対応が難しい部分もありますので、別の主査も配置しまして、研究所の組織を整備し、万全の体制で進めていきたいと考えております。

(三浦委員)

LANで結ぶわけですから、そこから個人情報漏えいすることがないようにしっかりと気をつけていただきたいと思います。

(教育研究所長)

セキュリティの確保につきましては、教員のルートとこどものルートをはっきりと区別したいと考えております。個人情報の扱い方、情報そのものの扱い方については、マニュアルを作って、各学校に周知していきたいと考えております。

(出光委員長)

おそらく自宅にパソコンがあるお子さんと全く触れたことのないお子さんでは、導入されたことによって、困惑するお子さんと非常に優位に立つお子さんが出てくると思うので、そのあたりコミュニケーションをよくして、先生も公平にご覧になっていただいて、はじめて触れるお子さん達が、機器に対するアレルギーではなくて、回りと比べてということで臆してしまうことがないように、先生方に優しくリードしていただけるようお願いしたいと思います。特に、私達もそうですけれども、自分が分かっていることで、相手が全くわからないことが、ある程度は理解できてもそれ以上のことが理解できなかったりするもので、そのあたりくれぐれも先生にお願いできればと思います。

(生涯学習部長)

重要なお指摘と受け止めております。しかしながら、いろいろな教材を学校に導入するときには、必ずそういうことは起きます。例えばパソコンを全く触ったことのないこどももいるでしょうし、勿論自由に触れるこどももいます。パソコンだけでなく、例えばピアノのある家庭、ない家庭などもあるでしょうし、先生方はそういうところは基本としながら、上手にやっていくものと考えています。

それからもうひとつ今大事なものは、こども達のなかで、学びあい、教えあいというところも、それぞれの学校のなかで取り組んでいるところですので、ご心配ないような形で、こういった教育をさらに進めていくようにしたいと思います。

また新しい教材が入ってきますと、どう使っていくのかということは難しいことですが、先ほどいったような研修を重ねておりますので、こども達によりよい教育ができるように進めていくようにしていきたいと考えております。

(管理部長)

その話では、我々も同じような危機感をもっておりまして、教育長と一緒に学校訪問を昨年1年かけてやってまいりました。そうしますと教室に余裕のあ

るパソコンを5台集めているような学校があります。それを授業のなかで、少し能力のある生徒が、仲間に教えながら、例えば、その子がリーダーとなって現実に操作しておりますので、教育のなかで、先ほど生涯学習部長がいったように、コミュニケーションをとるツールとしても使えていくかなと思います。先生方もその辺も承知していると思いますので、ご理解いただければと思います。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第28号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

日程第3 議案第29号『市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校教育課長)

議案第29号『市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出について』ご説明いたします。本議案につきましては、市立高等学校の授業料の減免につきまして、条例改正議案を議会に提出することについてお諮りするものであります。従来から授業料につきましては、減免措置を講じておりましたが、入学検定料及び入学金につきましては、対象としておりませんでした。この度この入学検定料及び入学金につきましても減免の対象とするものでございます。

改正の理由でございますが、従来神奈川県、横浜市立高校、川崎市立高校につきましては、入学検定料及び入学金についても減免対象としておりましたので、そことの均衡を保つ目的から改定をするものであります。改定の内容でございます。第4条につきまして、減免対象を「授業料、保育料又は入園料」に限定していたものを「授業料等」に改めるものであります。授業料等というものにつきましては、第1条で、授業料、保育料、入学検定料、入学金及び入園料と規定しております。

次に第5条についてですが、既納の授業料等の還付につきまして、保育料及び入園料に限っていたものを入学検定料及び入学金を減免対象とすることに伴って、還付対象に加えるための改定でございます。

次に施行期日でございますが、この条例の施行日は平成21年1月5日でございます。

以上で、議案第29号『市立学校の授業料等に関する条例中改正議案の提出につ

いて』説明を終わります。

（奥寺委員）

他のところが行っていることの均衡をみて、改正するということが、対象になる人というのはどういう方が多いのでしょうか。

（学校教育課長）

生活指数というもので定められているものがありまして、それが 1.0 以下という方々を対象とする予定でします。

（奥寺委員）

減免の人数は決まっているのですか。

（学校教育課長）

人数ではございません。条件を満たし、申請をいただいた方については減額していくということです。

（生涯学習部長）

学校教育課長が申しあげました生活指数ですが、生活保護基準という生活保護を受けられる方と同じ基準でございます。

（奥寺委員）

横須賀市内では多いのでしょうか。

（学校教育課長）

本年度の実績で数値を算定してみた部分はございますけれども、全日制の場合、生徒数 953 名に対し、免除認定者数が 58 名ということで、6.8%。定時制につきましては、生徒数 234 名に対しまして、免除認定者数が 65 名ということで、約 27.8%という形で、現在のところとなっております。

（出光委員長）

ちなみに、減免ということですが、減と免ではまた違って来るかと思いますが、その程度というのは、それぞれあるものなのですか。

（学校教育課長）

免除対象者と減額対象者ということでわけております。先ほどお話しした

内容につきましては、免除の実績でございます。

(生涯学習部長)

先ほど数字が述べられたものは、これは授業料の免除をしたものでございます。大体この生徒数が、生活保護基準をもとに減免をしていますので、もしその生徒が受験をしたときに、入学検定料と入学金でも大体同じくらいの数が出るのではないかという予測の数字でございます。

先ほどの数値は、1年生から3年生までの全体の数ですので、その3分の1くらいの数を想定しております。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第29号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

日程第4 議案第30号『平成21年度横須賀市立幼稚園に入園する園児の募集について』

委員長 議題とすることを宣言

(学校教育課長)

議案第30号『平成21年度横須賀市立幼稚園に入園する園児の募集について』ご説明いたします。本議案は、諏訪・大楠の両幼稚園の平成21年度の園児募集について定めるものでございます。最初に募集人員についてでございますが、両園とも2年保育で、諏訪幼稚園は25人、大楠幼稚園は35人でございます。入園資格はともに市内に住所を有し、平成16年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方でございます。

次に選考の方法でございます。3ページが諏訪幼稚園のもの、5ページが大楠幼稚園のものとなっております。基本的に両園とも募集人員以外は同一の内容となっております。11月4日(火)から11月10日(月)まで入園志願票を受け付けます。11日(火)選考、定員を超えた場合は抽選となります。12日(水)には面接を実施し、13日(木)に入園決定者の発表と説明会を行います。なお、入園料は11,000円、保育料は年額75,600円でございます。募集期間につきましては、先ほど申し上げたとおりでございますが、受付時間につきましては、毎日午前9時から午後4時まででございます。以上で議案第30号『平成21年度横須賀市立幼稚園に入園する園児の募集について』の説明を終わります。

(永妻教育長)

諏訪・大楠両園では、ここ数年、定員を超えているという状況はありますか。

(学校教育課長)

19年度・20年度につきましては定員を超えた実績はございません。18年度につきましては、大楠幼稚園で5名、志願者が定員を超えまして、待機という形になりました。17年度につきましては、やはり大楠幼稚園につきましては11名、志願者が定員を超えているという状況であります。諏訪幼稚園につきましては、いずれも定員を若干下回る数字で推移しております。

(出光委員長)

最近2年については抽選がないということは、少子化の影響などもあるかと感じたりするのですが、バスがないことによる安全性の問題や、あるいは保護者の方が働いてらっしゃたりとかということもあるのでしょうか、そのあたりについて、私立幼稚園と公立幼稚園との選択肢のなかで、保護者の方が市立を選ぶ理由というのはどのような理由でしょうか。

(学校教育課長)

大楠幼稚園につきましては、地域的なものですから、通園のしやすさということで選ばれている保護者の方が多いと思います。それから諏訪幼稚園につきましては、今ご指摘のとおり、通園バスも含めて、近隣にかなり私立の幼稚園もございますので、やはり幼稚園の指導内容について、ご理解をいただいている保護者をご希望していただいているのではないかと考えております。

(出光委員長)

ちなみに保育料は、私立と市立でかなり開きはあるのでしょうか。

(生涯学習部長)

市立幼稚園の保育料は、私立の約3分の1です。

(総務課長)

補足させていただきますと平成18年度・19年度の平均ですと、民間、私立の幼稚園の保育料が月額、20,000円弱、19,800円程度だと思います。公立の場合、表記させていただいておりますとおり、月額6,300円ということで、約3倍となっております。

(奥寺委員)

諏訪幼稚園のほうは定員に満たないということですが、これがずっと続く、またさらに少なくなっていく場合に、移転等の考えはあるのでしょうか。

(生涯学習部長)

実は諏訪幼稚園、大楠幼稚園ともに、以前は定員を満たしておりませんでした。そういうなかで、以前に存続問題というのがありまして、この2つの幼稚園を廃園にするということも話が上がりまして、一時議論いたしました。そのなかで、諏訪幼稚園については、2年間続けて20人を下回った場合には、もう一度存続について検討するというので、覚書を地域の方などと交わしております。覚書を交わしてから20人を下回ったことは一度もありません。先ほど、学校教育課長が申しましたが、今年は24人で、定員を1人下回っただけでした。大楠につきましては、そういった覚書はないのですが、先ほど申し上げた形で、募集人員は推移しております。

他に質問・討論なく、採決の結果、議案第29号は、「総員挙手」をもって原案どおり可決、確定する。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

『財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況の報告について』

(生涯学習課長)

それでは緑の表紙の冊子になります、財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況説明書について説明いたします。はじめに19年度事業報告のうち、一般会計事業の主なものについてご説明をさせていただきます。1ページをお開きください。1の文化生涯学習活動支援事業の(1)文化生涯学習事業助成につきましては、市内のグループ・個人が実施する文化事業及び生涯学習事業に対して、対象経費の2分の1、10万円を限度に助成するものであります。年2回開催されます助成審査会にかかり、2ページまでに記載のとおり、19件に対して助成をいたしました。助成の金額の合計は1,452,236円となっております。

(2)になりますが、文化施設の助成は、文化施設助成要綱に基づきまして、横須賀の文化の創造に寄与すると認められる文化施設に対して、その運営に必要な費用の一部として、1件20万円を助成いたしております。

(3)の市民文化祭協賛は、市民文化祭公募部門入賞者に対して、生涯学習財団賞を贈呈するもので、7名の方に贈呈をいたしました。

(4) その他の協賛として、3 ページから 4 ページにかけて記載のとおり、平成 19 年度第 1 回川柳大会をはじめ、生涯学習財団賞を 8 件贈呈するほか、(イ) の 43 件の事業を後援しております。

6 ページをお開きください。3 の受託文化事業は、横須賀市から委託を受け、(1) 第 60 回市民文化祭から、(5) 第 9 回カジュアルコンサートまで記載のとおりの実業を実施しました。市民文化祭の入場者数は 14,974 人となっております。

4 の受託生涯学習事業は、教育委員会からの受託事業であります。(1) のオープンスクール、大学開放講座として、横須賀総合高校で 6 講座、8 ページになりますが、防衛第学校及び米海軍基地内にありますメリーランド州立大学で各 1 講座を実施しました。講座の内容は記載のとおりとなっております。

9 ページをご覧ください。ここからは特別会計事業になってございます。平成 18 年度から指定管理事業として、生涯学習センターの運営管理、市民大学事業、文化生涯学習情報収集提供事業の 3 事業を実施し、2 年目となっております。(1) の生涯学習センター(まなびかん)の運営管理につきましては、市民ホール以下記載のとおり、99,678 人の方々にご利用をいただきました。施設の利用率は 68.4% で前年比 2 % の増となっております。

(2) の市民大学事業は 9 ページから 10 ページにかけ、記載しております。(ア) の前期講座、(イ) の後期講座のほか、11 ページの(ウ) 特別公開講座をあわせて、52 の講座を実施いたしました。受講者数は 3,614 人となっております。このうち、募集定員を超えて実施した講座が 27 講座あります。また、募集人員を大幅に下回った講座は 11 講座となっております。募集定員を超えた講座の主なものは、日本の歴史に関する講座などで、こういった関係の講座に人気が集まっている傾向が見られています。(3) の文化生涯学習情報提供事業は、(ア) の「Yokosuka まなび情報」の情報の収集・提供のほか、12 ページになりますが、(イ) の講師デビューサポート事業として、「Yokosuka まなび情報登録講師を対象とした「ABCプラン」を実施したほか、13 ページの(ウ) まなび情報の登録講師・サークルを対象に「チラシ作り講座」の実施、14 ページになりますが、(エ) の学習相談事業、(カ) まなびかんニュースの発行、(キ) まなびかんホームページの運営まで、財団事業や生涯学習課の事業について広く情報を発信いたしました。

2 のその他の事業になりますが、(1) まなびかんクラブ事業は、生涯学習活動へのきっかけづくりや生涯学習活動サークルの育成を図るとともに生涯学習センターをもっと知っていただき、ご利用いただくため、記載のとおり、絵画教室をはじめとして、18 事業 51 講座を実施し、596 名の参加をいただきました。

15 ページの(2) 文化普及啓発事業につきましては、第 9 回の草花めぐりを

はじめ、17 ページまで記載のとおりの実業を実施いたしました。なお、昨年オープンいたしました横須賀美術館を知る講座も実施をしております。

(3) のウェルシティまつりは、ウェルシティ市民プラザ全体を知っていたき、また多くの方々にご利用いただくため、保健所と合同で毎年開催しております。3,432 人の参加をいただきました。

18 ページ・19 ページになりますが、財団の庶務の概要について記載をしております。19 ページになりますが、生涯学習財団の基本財産は、426,544,280 円で、運用財産は 50,000,000 円となっております。

20 ページをお開きください。ただいまご説明いたしました事業の収支計算書総括表になります。の一般会計と特別会計をあわせ、事業活動収入合計としましては、119,371,011 円。の事業活動支出合計は、115,794,150 円となり、下から 2 行目の前期繰越収支差額をあわせると、5,011,573 円が 20 年度への次期繰越収支差額となります。なお、19 年度の事業及び収支決算につきましては、39 ページに記載がありますように 6 月 18 日に監事による監査を受け適正な執行と認められております。また 6 月 27 日に開催されました理事会におきましても 19 年度事業、収支決算ともに承認されておりますので、あわせてご報告いたします。40 ページをお開きください。40 ページ以降は平成 20 年度事業計画になります。事業活動方針に則り、記載のとおりの実業を実施すること、またこれに係る収支予算につきましても 3 月に開催されました理事会において、承認され、現在順調に事業を執行しております。以上ご報告申し上げまして、財団法人横須賀市生涯学習財団の経営状況説明書の報告とさせていただきます。

(出光委員長)

先ほどご説明のあったように、色々な講座のなかで、確かに歴史物や仏教について、定員に対して応募が多いという状況をみたのですが、これはやはり年齢的に中高年以上の方がご利用されることが多いのかと思ったのがひとつ、それぞれの定員というのは教室の大きさによって決められているのでしょうか。あらかじめの定員設定をどうしているか教えてください。

(生涯学習課長)

年代は、やはり 60 代・70 代の方で受講生の約 70% 近くを占めております。もちろん 20 代・30 代・40 代の方などもいらっしゃいますが、どうしても結果としてはこのような傾向となっております。

もうひとつ講座の定員ですが、最初はやはり部屋で決めます。80 人の収容人数の会場で実施しようとしたときに、人気のある講座が、定員を超えて応募があった、そういう場合可能な限り、その施設のなかで、他のもっと広い部屋が

空いていれば、そこに部屋を移して、定員を増やして実施していることもあります。基本的には部屋の収容人数で決めております。

（永妻教育長）

特別会計で、横須賀市からの指定管理を受けた事業として行われている、生涯学習センターの運営管理、市民大学、生涯学習情報収集・提供事業ですが、財団として、どのようなところにポイントを絞って営業努力され、そしてまた他のいろいろなカルチャーセンターとの違いを、生涯学習センターの企画、市民大学講座の開設等で特徴をいかされているのか、どういう努力をされているのかを教えてくださいと思います。

（生涯学習課長）

市民大学事業でいいますと、毎年各講座、6回講座や8回講座が終了しますとアンケートをとっております。また講座のまとめを冊子として作って、みなさんにお配りしております。アンケートのなかから、みなさんに好評な事業については、次の年の事業計画をしていくなかで、手厚くやっけていこうとか、定員を超えた講座は抽選漏れの方も出てきますので、需要があるということで、計画のなかに入れていくということはしております。

利用率をあげていくために、ウェルシティ祭りの開催などで、施設を知っていただいて、こういうことをやっているということをしてPRしていき、利用促進をしております。また、一番大きいものとしては毎月ニュースを発行しております。そのニュースの情報をとにかく見ていただく。ホームページの運営もしているのです、どんどん知っていただいて、利用していただくということかと思っております。

また、情報収集提供事業のなかで、講師の情報やサークルの情報を持っています。講師の登録をしても実際に自分で講師をやっているかということ、そうでもない。そういう方達のデビューを手助けしましょうということで、12ページになるのですが、ABCプランというのをしております。AはAction、BはBegin、CはChallengeで、そういった方達にお声かけをして、研修をして、研修会に参加された方たち同士で今度はデモ講座を行い、それから講師デビューしていくというような講座も実施しております。

（永妻教育長）

実際登録されていて、講師デビューした方の感想はどのようなものですか。

（生涯学習課長）

今まで、個々で動いていたのが、こういう風にやれば、講座で生徒さんを惹きつけられますよということを、プロの方々にアドバイスを受けます。またデモ講座のときに、やっている途中にアドバイスを受けることで、ここを直したほうが良いなど考え、段々変わってきます。デビューした後は、みなさん喜ばれています。またそのサークルもメンバーが増えたなどそういった感想も聞いております。

(齋藤委員)

9ページの利用率の表ですが、今お話があったように、全体の利用率が68.4%で昨年より少し上がっており、それはよいことですが、全体としてももう少し利用率が上がっていただければと思います。細かにみますと、9割を超えているところと50%台のところがあったり、学習室でも、第3学習室が8割近いのですが、他の3つが5割代です。これは部屋のつくりや大きさの影響でしょうか。

(生涯学習課長)

ご指摘のとおりです。市民大学講座において、120人規模でやる大学学習室があるのですが、この部屋は、仕切りができないようになっていました。ですから、大人数の研修会や講習会、市民大学講座で使うのがほとんどになっております。もともと生涯学習センターの大学学習室を作った経過が、市民大学講座の校舎という位置付けで設計をされていますので、どうしてもそういう形になっております。

(齋藤委員)

ミーティングルームというのは、どういうものでしょうか。

(生涯学習課長)

この部屋は、最初は非常に利用率が低く、10数パーセントだったのです。この部屋の稼働率をあげようということを目標にして、いろいろ考えたなかで、今パソコン室の人气が非常に高いので、パソコン室のような部屋にしたかどうかということで、そうすると2つの部屋が同時に使えるようになりますので、ノート型パソコンとかプロジェクターを置いて、パソコンの利用もいただいております。それによって、利用率は52%まであがってきています。

(齋藤委員)

そこは自由にいつてパソコンを使えるというような部屋ということですか。

(生涯学習課長)

はい。

(出光委員長)

学習室の定員を教えてください。

(生涯学習課長)

大学習室が 200 人、第 1 学習室をあわせて 90 人で、A・B に区切れて 30 人、60 人などに分けられます。第 2 学習室は 60 人、第 3 学習室は 30 人となっています。

(出光委員長)

部屋の稼働率と講座の受講率というのは必ずしも一致するわけではなくて、別の使い道で使っている場合もあるのですよね。

(生涯学習課長)

はい。部屋の貸出のみも行っておりますので、そうなります。

(質問なし)

委員長 次の報告事項を聴取することを宣言

『美術館に関する調停について』

(美術館運営課長)

『美術館に関する調停について』資料はなく、口頭で恐縮でございますが、ご報告させていただきます。本年平成 20 年 6 月 30 日に第 1 回調停、同年 8 月 18 日に第 2 回調停が行われまして、その結果、不成立となりましたので、本日も報告いたす次第でございます。

経緯でございますが、調停申立日時は、平成 20 年 5 月 26 日で、申立人は本市市議会議員の一柳洋氏、吉田雄人氏の 2 人でございます。相手方は横須賀市でございます。

まず第 1 回調停、平成 20 年 6 月 30 日でございますが、その内容として、申立人の主張・申立書の要旨でございますが、市側は申立人らに対し、各 10 万円の慰謝料及び年 5 分の割合による利息を支払う。当該申立費用は市の負担とす

る。

その理由でございますが、市がアドバイザー委嘱をしていますが、報酬は不当に高額であり、美術品の売却の対価という認識をしており、無償で寄贈を受けたとの説明は虚偽である。正しい情報の提供、説明を受ける権利、知る権利を侵害され、その結果、著しい精神的損害を被ったので、先ほどの慰謝料の支払いを求めるといふ申し立てでございます。

それに対しまして、相手方である横須賀市は、答弁書というのを作成しており、その要旨ですが、アドバイザー報酬についてですが、アドバイザー報酬は、対価関係に立つものではない。本件とほぼ同様の内容が平成 18 年 3 月 28 日に住民監査請求がなされ、監査結果は「理由なし」となっている。

市側の答弁の主旨でございますが、申立人らの請求は、いずれもその前提を欠くものであり、市側は申立人らの請求に応じる意思はない。

また、市側の市政に関する申立人らの意見ないし疑義については、市議会において議論及び質疑応答すべきものと思料する、という主張でございます。

第 2 回調停が、平成 20 年 8 月 18 日にございまして、裁判官より話し合いによる解決は難しいとの裁定がなされ、調停は不成立となりました。以上でご報告とさせていただきます。

(質問なし)

(理事者報告)

『学校施設の吹き付けアスベスト分析調査の実施について』

(学校管理課長)

学校施設の吹き付けアスベスト分析調査の実施につきまして、ご報告させていただきます。学校施設の吹き付けアスベスト分析調査は、すでに平成 15 年度から 17 年度にかけて分析を行い、その結果、クリソタイルなど 3 種類のアスベストについて、含有の可能性のある学校を含め 6 校について当該アスベストの除去工事を行いました。

ところが、最近になって、今まで国内では輸入又は使用されていないとされていましたがトレモライトなど 3 種類のアスベストが国内の公共施設から検出されました。当該新 3 種類を含むすべての種類のアスベストについて分析調査を徹底する旨の通知が本年 2 月、文部科学省及び厚生労働省より出されました。

また、JIS 法による新 3 種類のアスベストに対応する測定方法も改正され、本年 6 月 20 日に公示されました。

これを受け、現在、企画調整部市民安全課が当該新 3 種類アスベストに係る

市所有施設全般の調査実施について、全庁的な対応として庁内会議を開催し、取り組みを進めているところでございますが、学校施設については児童生徒の安全を最優先と考え、極力夏休み中に検体の採取を行えるよう、先行して分析調査を実施することといたしました。

現在、委託契約等の事務手続きを行っているところであります。手続きが終わり次第、学校施設において検体の採取を行い分析調査に入りたいと考えております。

なお、一般施設におきましても今年度中に全ての分析調査を実施する予定でございます。以上で今回の吹き付けアスベスト分析調査実施についての報告を終わらせていただきます。

(三浦委員)

クリソタイル、クロシドライト、アモサイトというのは、吹きつけのメインで、そのうち中皮種に一番怖いのは、クロシドライト、これが一番たくさん使われています。その表面にクリソタイルとアモサイトをもう1回吹き付けています。それがかなり危険なものですが、それはほとんど撤去されています。今回問題になったのは、たぶん韓国産のトレモライト、アクチモライト、このぐらいだと思います。

もうひとつアスベストというのは繊維状の鉱物で、6種類なのです。商品価値があるのは最初の3種類で、残りの3種類はまだ商品価値がないので使われていないだろうといわれていたのが、ある部分に特別に使われていたということが判明して、今回の調査となったので、どのくらいあるのは実際によくわからない。ただ非公式の情報では、繊維状でないものも同じ名称で使われているものもあるので、本当の繊維がどのくらいあるか。ただトレモライト、アクチモライトというのは、中皮種の発生がかなり高いので、本当に出てくるといやだなというのは確かです。

(出光委員長)

調査は、この市役所の建物も含めてということでしょうか。

(学校管理課長)

今回は学校だけです。他の37施設は来年の3月までに調査をします。

(他に質問なし)

(委員からの質問なし)

6 閉会及び散会の時刻

平成 20 年 8 月 22 日 (金) 午前 10 時 45 分

横須賀市教育委員会

委員長 出 光 紀 子